

兵庫県立丹波医療センター総合施設管理業務委託業者募集要領

1 趣旨

この要領は、兵庫県立丹波医療センターにおける総合施設管理業務委託業者選定のためのプロポーザルに係る企画提案書の募集について必要な事項を定める。

2 委託業務名

兵庫県立丹波医療センター総合施設管理業務委託

3 履行場所

兵庫県立丹波医療センター 兵庫県丹波市氷上町石生2002番地7

4 契約期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

5 委託業務の内容

詳細は「兵庫県立丹波医療センター総合施設管理業務委託仕様書」参照。委託業務は下記の範囲とする。

- (1) 設備管理業務
- (2) 施設警備業務
- (3) 事務当直業務

6 参加手続き

(1) 事務局

〒669-3495 兵庫県丹波市氷上町石生2002-7

兵庫県立丹波医療センター総務部総務課

電話 (0795) 88-5200 内線 1311、1313

(2) 募集要領の配布

① 配布期間

令和7年1月17日(金)から同年2月18日(火)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

② 配布場所

上記(1)に同じ

(3) プロポーザルへの参加

プロポーザルに参加しようとする場合は、別添様式による参加表明書及び企画提案書等を提出しなければならない。

① 参加表明書の提出

ア 提出書類

- a 参加表明書(様式第1号)
- b 業務受託実績に関する調書(様式第2号)
320床以上の病院における受託実績及び救命救急センターの受託実績を記載
- c 誓約書(様式第3号)
- d 会社概要(様式第4号)

イ 提出方法

持参又は郵送とする。

ウ 受付期間

令和7年1月17日(金)から同年2月18日(火)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)。郵送の場合は、令和7年2月18日(火)必着とする。

エ 提出場所

上記(1)に同じ

② プロポーザルにかかる質問及び回答

ア 質問方法

質問については、所定の質問書(様式第5号)により行うこととし、持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和7年1月24日(金)から同年1月27日(月)までの午前9時から午後4時まで(土曜日、日曜日及び正午から午後1時までを除く。)。郵送の場合は、令和7年1月27日(月)必着とする。

ウ 回答方法

令和7年2月5日(水)から質問書提出者及び参加表明書提出者に対し、順次、電子メールもしくはFAXにより送付する。

③ 企画提案書等の提出

ア 提出方法

持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和7年1月24日(金)から同年2月18日(火)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)。郵送の場合は、令和7年2月18日(火)必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

エ 提出書類

a 企画提案書等

次の書類を8部(正本1部、副本7部)提出すること。

本資料(募集要領)及び仕様書の内容を踏まえた企画提案書等とすること。

書 類	内 容	様 式
企画提案書 (表紙)		第6号
企画提案書 要約版	企画提案書(様式第7号)をA4版2~3枚程度にまとめたもの	任 意
企画提案書	①企画提案にあたっての基本方針 ②総合施設管理業務委託仕様書への対応及び提案	第7号
実施体制に 関する提案書	① 人員体制 ② 企業体制 ③ 危機管理体制	第8号
業務に関する 提案書	① 業務全般に関する提案 ② 設備管理業務に関する提案、 ③ 施設警備業務に係る提案 ④ その他	第9号
見積金額	① 見積書(総額及び各年額・月額)の委託料) ② 委託料の内訳 ※仕様書の業務項目別の明細書を作成すること。	任 意

b 提出時に添付する資料

決算書等直近の貸借対照表、損益計算書及び余剰金又は欠損金の処理状況を記した書類を1部添付すること。

④ プレゼンテーション

企画提案書を提出した者に対して、提出された企画提案内容についてのプレゼンテーションを求める。

実施日 令和7年2月21日(金)

なお、詳細は別途連絡する。

⑤ 記入要領

ア 提出書類は、原則A4版・縦型・横書き・左綴じで作成すること。なお、構成図等の場合にはA4版・横型・横書きでもかまわない。

イ 提案書に記載する文字は、日本語、文字の大きさは10.5～12ポイントとし、書体は任意とする。

ウ 文章を補完するための写真、イラスト、イメージ図は使用してよい。

エ 添付する資料はA4版に統一すること。

⑥ 留意事項

ア 提出書類作成において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨を使用すること。

イ 提出書類の著作権は、参加者に帰属すること。

ウ 提出書類は、非公開とする。

エ 提出書類は、返却しない。

オ 提出書類が、本要領及び別添の様式に適合しない場合は、企画提案を無効とすることがある。

カ 提出書類に虚偽の記載があった場合には、提出された企画提案を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがある。

キ 書類提出後の記載内容の変更は、原則として認めない。

⑦ 費用負担

参加者の負担とする。

7 参加資格

(1) 日本国内の一般病床320床以上の病院において、本業務と同種又は類似する業務実績がある者であること。

(2) 病院の業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これを受けていること。

(3) 兵庫県の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている事業者であること。

(4) 欠格要件に該当しない者

法人及びその代表者が次の①から⑧までのいずれにも該当しない者であること。

① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けている者

② 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止措置を、本プロポーザル募集公告の日から企画提案書等提出書類の受付期間の末日までの間において受けている者

③ 暴力団排除条例(平成22年条例第35号)第2条第1項第1号に規定する暴力団又は同項第3号に規定する暴力団員に該当する者

暴力団排除条例施行規則(平成23年公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者に該当する者

④ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

⑤ 労働基準法をはじめとする労働関係法令を遵守していない(できない)者

⑥ 本公告日から本公告に係る業務の委託事業者の選定の日までの間、法令等に基づく営業停止等の措置を受けている者

⑦ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条第1項に規定す

る観察処分を受けた団体に該当する者

- ⑧ 役員（法人の監査役及び監事を含む。）のうちに、次のいずれかに該当する者がいる団体
- ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 破産者で復権を得ない者
 - ウ 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
 - エ 暴力団の構成員等

8 当選者の選定、決定及び通知の方法

(1) 選定方法

選定は「兵庫県立丹波医療センター総合施設管理業務委託業者選定委員会」（以下「委員会」という。）において行う。

(2) 決定方法

委員会の選定結果に基づき、当選者を決定する。

(3) 選定結果の通知

選定結果は、参加者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取り扱い

当選者は、「兵庫県立丹波医療センター総合施設管理業務委託契約」の契約予定者となる。

(5) 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- ① 期限までに提案書を提出しなかった者
- ② 正当な理由なくプレゼンテーションの実施時間に遅れた者
- ③ 提出書類に虚偽の記載をした者

9 選定後の手続き

(1) 契約準備等

契約予定者は、選定結果通知後、直ちに次に掲げる書類を提出するとともに、準備作業について、病院と打ち合わせを行うこととする。

- ① 国税の納税証明書（該当する全ての国税税目に未納の税額がないことの証明書） 1部
- ② 税に係る納税証明書（入札参加申込用納税証明書） 1部
- ③ その他病院が求める書類

(2) 契約

- ① 契約内容は、仕様書及び提案書に基づいて決定する。なお、仕様書については変更することがある。
- ② 契約担当者は、契約締結後において、業務受託者が提案事項について、虚偽の記載等の不正と認められる行為があった場合は、契約の解除ができるものとする。
- ③ 契約予定者は、当選後に「7 参加資格」の(4)の事由に該当したときは、速やかに契約担当者に申し出なければならない。
- ④ 契約担当者は、前項の申し出を受けた場合、当該契約予定者の当選を取り消し、次点の者を当選者とする。

10 添付資料

- ・資料① 兵庫県立丹波医療センター総合施設管理業務委託仕様書
- ・資料② 兵庫県立丹波医療センター平面図

11 その他

本提案の公告の日（令和7年1月17日（金））から、委員会において選考が終了するまでの間は、兵庫県病院局、兵庫県立丹波医療センターへ向けた本件に関する営業活動は禁止する。

(様式第1号)

令和 年 月 日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立丹波医療センター院長 西崎 朗 様

住 所
商号又は
名 称
代 表 者
電話番号
メールアドレス

参 加 表 明 書

兵庫県立丹波医療センターにおける総合施設管理業務委託業者募集要領に基づくプロポーザルに参加したいので、参加表明書を提出します。

(様式第2号)

提出社名	
------	--

業務受託実績に関する調書

(1) 病院 (320 床以上) における総合施設管理業務受託の実績をすべて記載すること。

病院名 (病床数)	所在地	契約年月日・年数	運営方式 (例: 預託方式・院内倉庫方式等)

(2) 救命救急センターにおける総合施設管理業務受託の実績をすべて記載すること。

病院名 (病床数)	所在地	契約年月日・年数	運営方式 (例: 預託方式・院内倉庫方式等)

(様式第3号)

令和 年 月 日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立丹波医療センター院長 西崎 朗 様
住 所
商号又は
名 称
代 表 者
電話番号

誓 約 書

兵庫県立丹波医療センター総合施設管理業務委託に係るプロポーザルへの参加にあたり当社及びその代表者は次の①から⑧までのいずれにも該当しないことを誓約します。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けている者
- ② 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止措置を、本プロポーザル募集公告の日から企画提案書等提出書類の受付期間の末日までの間において受けている者
- ③ 暴力団排除条例(平成22年条例第35号)第2条第1項第1号に規定する暴力団又は同項第3号に規定する暴力団員に該当する者
暴力団排除条例施行規則(平成23年公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者に該当する者
- ④ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
- ⑤ 労働基準法をはじめとする労働関係法令を遵守していない(できない)者
- ⑥ 本公告日から本公告に係る業務の委託事業者の選定の日までの間、法令等に基づく営業停止等の措置を受けている者
- ⑦ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体に該当する者
- ⑧ 役員(法人の監査役及び監事を含む。)のうちに、次のいずれかに該当する者がいる団体
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 破産者で復権を得ない者
 - ウ 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
 - エ 暴力団の構成員等

(様式第4号)

会 社 概 要			
代表者名			
設立年月日			
経歴・沿革			
資本金			
従業員数	役員	名	
	正社員	名	
	パート・アルバイト等	名	
本店所在地			
支店・営業所数	ヶ所	(うち県内	ヶ所)
業務内容			
損害賠償保険 加入の有無	有 ・ 無	保険の名称	

その他、会社のパンフレット等参考となる資料

(様式第5号)

令和 年 月 日

兵庫県病院事業 契約担当者
兵庫県立丹波医療センター院長 西崎 朗 様

住 所
商号又は
名 称
代 表 者
電話番号

質 問 書

兵庫県立丹波医療センター総合施設管理業務委託に係るプロポーザルについて、次のことを質問します。

質 問 事 項

(担当者) 担当部署名・電話番号・FAX番号・メールアドレス・氏名

(様式第6号)

令和 年 月 日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立丹波医療センター院長 西崎 朗 様

住 所
商号又は
名 称
代 表 者
電話番号

企 画 提 案 書

兵庫県立丹波医療センターにおける総合施設管理業務委託業者募集要領に基づき、企画提案書、企画提案書要約版及び添付資料を提出します。

なお、記載内容は事実に相違ありません。

(様式第7号)

提出社名	
------	--

総合施設管理業務に関する企画提案書

1. 企画提案にあたっての基本方針

2. プロポーザルに係る総合施設管理業務委託仕様書への対応及び提案

①設備管理業務

②施設管理業務

(様式第8号)

提出社名	
------	--

実施体制に関する提案書

下記項目について提案すること。

1 人員体制

(1) 人員配置及び役割分担

(2) 統括管理責任者（予定者）の氏名、資格等

①氏名等

氏名（ふりがな）	居住地（市区町村）	年齢
		歳

②経歴

病院名（病床数）	従事内容	従事期間
		年 月 ～ 年 月
		年 月 ～ 年 月
		年 月 ～ 年 月

③資格・賞罰等

(3) 業務責任者及び業務従事者数等

①業務責任者・業務従事者

職 名	人 数 (人)	常勤のしめる割合 (換算後)
業務責任者		
業務従事者	常勤	パート
合 計	常勤	パート

②各業務別の業務従事者数

業 務 名	人 数 (人)	常勤のしめる割合 (換算後)	積算根拠 (経験年数や役割、立場等の各業務を遂行するにあたって考慮した点を記載すること)
設備管理業務	常勤	パート	
施設警備業務	常勤	パート	
合 計	常勤	パート	

(4) 業務従事者の休暇等を含めた人員配置計画

(5) 業務従事者の知識・接遇等の向上のための教育・研修体制

2 危機管理体制

(1) 緊急・災害時、トラブル発生時の危機管理体制

業務に関する提案書

下記についての考え方、提案内容を具体的に記載すること。

1 業務全般への方策

- (1) 最適な総合管理を行うための業務間の連携方法について

- (2) 患者サービスの向上、病院のイメージアップに寄与する提案について

2 設備管理業務への方策

- (1) 長期にわたって良好な状態を維持させるための方法について

- (2) 適切な環境を維持しつつ、エネルギー消費を最小とするための効果的な提案について

- (3) 設備、機器トラブルに対する迅速な対応方針について

3 施設警備業務への方策

- (1) 事故、災害、トラブル等の発生を未然に防ぐための方策について

- (2) 事故、災害、トラブル等の発生時の早期発見・対処方法について

- (3) 業務を円滑に実施するための業務体制について

4 その他

- (1) 業務開始までの準備計画及び体制について

- (2) その他、当院の経営改善に資する業務の運営方法について